

総行給第6号

平成23年3月1日

各都道府県知事
各指定都市市長 } 殿

総務省自治行政局公務員部長

(公印省略)

「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改正について（通知）

職員給与等の公表については、平成17年8月に「地方公共団体における職員給与等の公表について」（昭和56年10月13日付け自治給第45号自治事務次官通知）を全部改正し、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」を運用しているところでありますが、地域手当の制度完成及び集中改革プランの期間終了を踏まえ、また、公表内容の充実を図り住民により分かりやすく情報を提供するため、「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部を別紙「新旧対照表」のように改正しましたので通知します。

なお、貴管内の市区町村に対しても、本通知の趣旨を速やかに周知の上その徹底を図るようお願いいたします。